6月4日はむし歯予防デー！
6月4日から10日は歯の衛生週間です

始めよう！家族みんなで歯の健康づくり

健康的な生活の基本は、毎日の食事がおいしく食べられることだといわれています。そのためにはしっかりとかめる丈夫な歯を維持することが不可欠です。健康な生活のために欠かせない歯を守るためには、乳幼児期から親子でむし歯予防を始めることが大切です。この機会に、家族で歯の健康について考えてみてはいかがでしょうか。

◎問い合わせ　こども課　☎23-2684

●幼児のむし歯の現状

３歳児健診でむし歯が見つかった幼児の割合は年々減少してきています。しかし、平成19年度時点での全国平均が25・9％であるのに対し、宮崎県では34・8％、さらに本市では37・8％と高くなっています。また、幼児一人当たりのむし歯の本数も、全国平均の２倍近くと、依然として大きな開きがあります。

●歯科健診で健康な歯

むし歯のない健康な歯を保つためには、乳幼児期からのむし歯予防がとても大切です。

市では、乳幼児期のむし歯予防策として、２歳６カ月児歯科健康診査を実施しています。歯科医師による歯科健康診査、歯科衛生士によるむし歯予防指導、フッ素塗布を受けることができます。また、１歳６カ月児健康診査、３歳児健康診査の時にも、併せて歯科医師による歯科健康診査を実施しています。歯科健診を受けた幼児はむし歯が見つかる割合が少ない傾向が見られます。子どもの歯科健診を通して、保護者が子どものむし歯予防に関心を持ち、家庭での歯磨きなどが徹底されてきているようです。

●毎日の生活習慣の見直しを

普段の生活で、子どもに、むし歯になりやすい習慣がついていませんか？

おやつの与え方

「だらだら食べ」はやめて、回数や時間を決めましょう。いつも甘いお菓子を与えるのではなく、カルシウムや食物繊維を含む乳製品や果物、イモ類などを与えるようにしましょう。

歯磨きの習慣づけ

小さな子どもに毎食後歯磨きをさせるのは難しいことですが、歯磨きはむし歯予防の基本です。歯磨きの時間をしっかり作り、家族も一緒に歯磨きをする、仕上げ磨きでスキンシップを図るなど、少しでも楽しい時間になるよう工夫してみましょう。

●むし歯になる前にお口チェック

歯や口の状態は、それぞれの生活習慣や年齢に伴う生活スタイルによって変化します。子どもだけではなく、大人にとっても歯の健康は大切です。家族みんなで定期的に歯科健診を受けて、歯や口の状態をチェックすることをお勧めします。

私たちの健康を支える国民健康保険制度

知ってください 国保のこと

◎問い合わせ
保険年金課(国保担当) ☎23-2642

被保険者(後期高齢者を除く)1人当たりの医療費額の推移

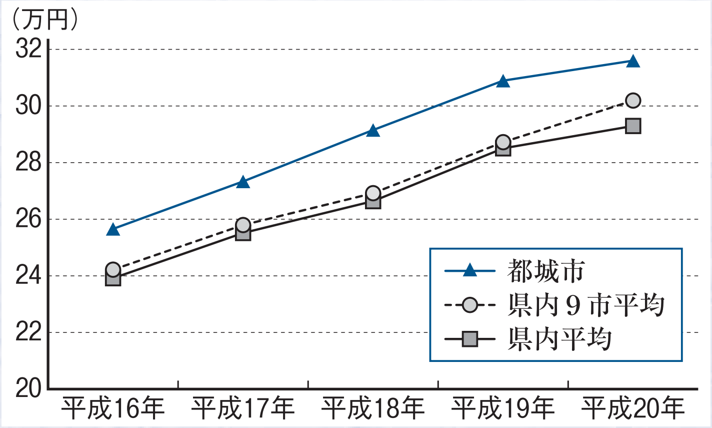

※都城市の平成16、17年の額は旧1市4町の平均値

みんなで支える国民健康保険

病気やけがをする危険性は、誰にでもあります。そんなときに、誰もが安心して治療を受けられるように、みんなでお金を出し合い、支え合う社会的な仕組みが健康保険制度です。

国民健康保険(国保)は、健康保険制度の一つで後期高齢者(長寿)医療制度や職場の健康保険(社会保険など)に加入している人、生活保護を受けている人を除き、すべての人が加入しなければなりません。

医療費アップで保険税もアップ

国保は各市町村が運営している制度で、保険税は皆さんの医療費などに充てられます。医療費が増えれば、国保から病院などに支払われる費用も増え、それを補うために保険税が引き上げられる可能性があります。

現在、本市の医療費は上昇傾向にあります(上グラフ参照)。しかし、私たちのちょっとした心掛けで、医療費の上昇を押さえることができます。

国保の健全な運営のため、医療費の節減にご協力ください。

私たちができる医療費節減のポイント

- 生活習慣を見直し、適度な運動、栄養、休養をバランスよく取りましょう
- 定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見や治療に心掛けましょう
- 休日・時間外診療は緊急時などを除き、なるべく避けましょう
- かかりつけ医をもち、重複診療や転医を控えましょう

国保の納税義務

国保は、赤ちゃんからお年寄りまで一人一人が被保険者となって加入する制度で、各世帯の世帯主がまとめてその世帯の保険税を納めます。世帯主がほかの健康保険に加入している場合でも、世帯内に一人でも被保険者がいれば、納付の義務は世帯主にあります。

国保への加入・脱退

国保に加入することになった場合、届け出をした月ではなく、国保の被保険者となった月(国保の資格を取得した月)から保険税が課税されます。そのため、加入の届け出が遅れたときは、加入資格を得た月までさかのぼって保険税が課税されます。また、年度の途中で国保に加入・脱退したときは、月割りで計算した分を納めなければなりません。

国保に加入または脱退するときは、14日以内に保険年金課・各総合支所・各地区市民センターで届け出を行ってください。

口蹄疫の影響による市税などの納税猶予について

口蹄疫による損害を受けた人を対象に、市税などの納税猶予や分納の相談を受け付けます。

●対象者
畜産農家や畜産関連事業者などで、家畜市場の閉鎖により収入を断たれるなど、口蹄疫の影響により損害を受けた人

●対象となる主な税目
市税(法人市民税、市県民税、固定資産税など)、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料

●納税の猶予期間
原則として1年

◎問い合わせ
納税課 ☎23-2126
保険年金課 ☎23-7144
高崎総合支所財務課 ☎62-1111
※国税については都城税務署へ問い合わせください
☎22-4377(自動発声案内)

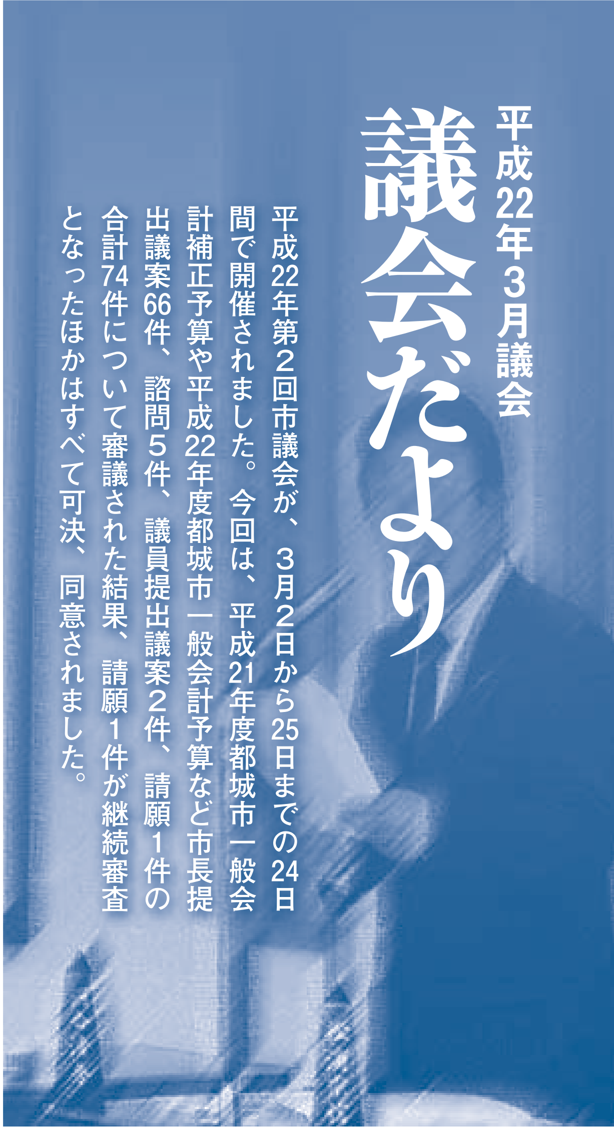

平成22年3月議会
議会だより

平成22年第2回市議会が、3月2日から25日までの24日間で開催されました。今回は、平成21年度都城市一般会計補正予算や平成22年度都城市一般会計予算など市長提出議案66件、諮問5件、議員提出議案2件、請願1件の合計74件について審議された結果、請願1件が継続審査となったほかはすべて可決、同意されました。

3月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、26人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次のとおりです。

◆地域高規格道路「都城志布志道路」の進捗（ちょく）状況

質 梅北インターチェンジから末吉インターチェンジまでの区間は計画路線のままだが、何が格上げの阻害要因になっているのか。また、県はこの地域の実態をよく認識しているのか伺いたい。

答 都城志布志道路の路線指定は、最近では平成18年から21年にかけて、区間ごとに格上げが行われています。また、国および鹿児島県、宮崎県で構成する行政連絡調整会議においても、両県にとって重要な幹線道路と位置付けて連携整備を進めていると伺っています。先の宮崎県議会で、「県内の未整備区間約5㌔のうち、2・5㌔については、本年度早期整備に向けて、鹿児島県と連携し、積極的に取り組んでいます」という答弁にもありますように、梅北インターチェンジから末吉インターチェンジ間においても、近い将来調査区間へ格上げされるものと期待しているところです。

※3月24日、宮崎県知事が都城志布志道路の梅北—諏訪山間（2・5㌔）の整備に着手すると発表しました

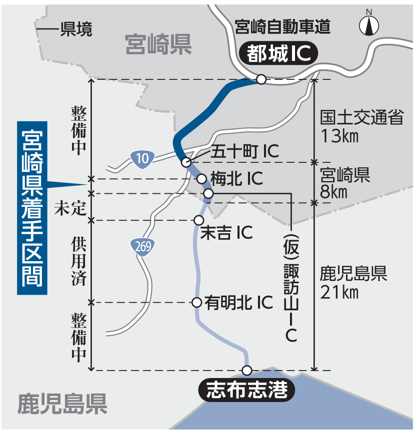

◆入札改革

質 平成22年度当初予算に電子入札の予算が組まれているが、その目的と、いつからどのような方法で始めるのか伺いたい。

答 今回の電子入札の導入目的は、工事および委託などの入札において、一連の入札事務をインターネット経由で行うことで、入札手続きの透明性の確保や品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化を図り、公正で安全な電子入札システムを導入することにあります。

運用開始時期については、平成22年度にシステムを構築し、平成23年度から運用開始の予定です。当面は一定金額以上の入札案件で実施し、段階的に範囲を広げていきたいと考えています。

22年度当初予算（18件）

【一般会計】	662億5,000万円
【特別会計】	415億9,104万4千円
【企業会計】	37億9,362万2千円

21年度補正予算（17件）

【一般会計】	△9億2,115万4千円
【特別会計】	3億4,131万3千円
【企業会計】	△1億8,736万5千円

条例の制定・一部改正（16件）

■都城市審議会関係条例の整理等に関する条例の制定について　ほか15件

その他（15件）

■工事請負契約の締結について　ほか14件

諮問（5件）

■人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて　5件

議員提出議案（2件）

■介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書　ほか1件

請願（1件）

■都城広域都市計画事業祝吉郡元区画整理事業に関する請願書

◆納税お知らせセンターの新設

質 新設される「納税お知らせセンター」について伺いたい。

答 市税や国民健康保険税について、滞納の長期化や滞納額が増えることの防止を目的として、民間委託による「納税お知らせセンター」を庁舎内に設置し、さらなる自主納付の促進を図ります。

センターでは、滞納者への納付のお願いや納付書の再発行の業務などを行います。対象税目は、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。納税相談を希望される場合は、納税課または保険年金課に直接連絡してください。

センターの業務時間は、平日の午前9時から午後5時までを基本とし、毎月第3木曜日および4月、5月、12月、2月、3月の第3木曜日の属する週は午後1時から午後8時までと考えています。

業務体制は、進行管理などを担当する管理者1人と電話オペレーター2人を予定しています。

納付書の送付
↓
督促状の発送
↓
センターからの納付依頼の電話

◆女性特有のがん検診事業

質1 本市の子宮頸(けい)がん、乳がん検診の受診率の現状について伺いたい。

答1 女性特有のがん検診事業は、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんおよび乳がんに関する健康手帳や無料クーポン券を送付し、がん検診を実施するものです。通常の子宮頸がんおよび乳がん検診の受診率見込みは、それぞれ4.5%、5.1%ですが、女性特有のがん検診の受診率は通常のがん検診に比べ、それぞれ3倍以上の受診率となっています。

子宮頸がん・乳がん検診
無料クーポン券

質2 平成22年度の国の補助が2分の1に減額される見通しとなり、残りは地方負担となるが、今後も継続的な実施をお願いしたい。

答2 検診対象年齢が5歳刻みのため、公平性を考慮し、5年間の継続実施が望まれます。市では国の動向を見据えながら、平成23年度から25年度までの3年間の女性特有のがん検診について検討が必要と考えています。

質3 子宮頸がん対策として、海外では予防ワクチンが承認され、効果を上げている。日本でも発売が開始されたが、高額の負担となっている。負担軽減のための公費助成について伺いたい。

答3 昨年10月に厚生労働省が承認したワクチンの費用は各医療機関によって異なりますが、5万円前後掛かるとされています。

公費負担の方針を打ち出す自治体が少しずつ現れていますが、県内ではどこも導入していません。今後、国内外の動向や県内の状況を見据えながら、状況に応じて対応していきたいと考えています。

◆特別支援教育推進事業

質1 生活介助を必要とする児童や生徒が宿泊を伴う学校行事に参加する場合に、支援員が派遣されない理由は何か。

答1 体に障がいや発達障がいのある子どもたちが円滑な学校生活を送るため、教育委員会では臨時職員を任用し、必要な学校に支援員を配置してきました。

修学旅行など、宿泊を伴う校外活動を支援の対象から除いた経緯については、宿泊となりますと、子どもが支援を必要とするときに十分な支援ができない可能性があり、けがに結び付くおそれが非常に高いと思われますので、支援員を派遣していません。

質2 宿泊を伴う校外活動に対応できる支援員の養成も重要だと考えるが、常設の専門的な支援員が配置できないのか。

答2 子どもは他人とのかかわりあいの中で成長していくものですが、宿泊については、子どもの安全を考え、可能な限り保護者対応が基本であると考えています。今後については、保護者、学校、支援員と十分協議していきたいと考えています。

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ
議会事務局　☎23-7869

ハロー市役所 元気講座

全80講座を出前します

※申し込みは、各講座の担当課まで

区分	講座名	担当課・連絡先	
市政	市政PR講座	秘書広報課	☎23-2472
	都城市の財政について	財政課	☎23-2113
	都城市の行革について	行政改革課	☎23-7161
	地方自治制度について	総務課	☎23-2117
	情報公開とプライバシー保護		
	行政手続き制度について		
	選挙の仕組みについて	選挙管理委員会	☎23-7864
	市県民税について	市民税課	☎23-2123
	固定資産税についての豆知識	資産税課	☎23-2124
	市民課窓口業務講座	市民課	☎23-2128
医療・保健・福祉	国民健康保険・後期高齢者医療制度について	保険年金課	☎23-2127
	国民年金制度について		
	みんなでささえる介護保険	介護保険課	☎23-2114
	高齢者福祉サービスについて	福祉課	☎23-2980
	障がい者福祉サービスについて		
	地域福祉活動について		
	心の健康		
	自殺予防について		
	児童福祉サービスについて	こども課	☎23-2684
		保育課	☎23-4894
	母子・寡婦福祉サービスについて	こども課	☎23-2684
健康	予防接種について	こども課	☎23-2684
	健康管理① 食育編		
	健康管理② 妊婦編		
	健康管理③ 乳幼児編		
	健康管理④ 成人編(1)	健康課	☎23-2765
	健康管理⑤ 成人編(2)		
	健康管理⑥ 高齢者編	介護保険課	☎23-2114
	健康管理⑦ 食生活編	健康課	☎23-2765
	認知症講座	介護保険課	☎23-2114
環境	環境学習会	環境業務課	☎24-5560
	都城市の河川について	環境政策課	☎23-2130
	都城市の公害苦情について		
	都城市の地下水について	森林保全課	☎23-2152
	上水道の話	水道局工務課	☎23-4270
	よりよい水環境をめざして	下水道課	☎23-5921
	清掃工場ってどんなとこ?	清掃工場	☎23-0277
産業	都城市の企業誘致について	工業振興課	☎23-2753
	都城市の地場産業について		
	都城市の工業について		
	中心市街地の活性化	商業観光課	☎23-2983
	都城市の観光・イベント	商業観光課	☎23-2615
	都城市の農業	農政課	☎23-2768

区分	講座名	担当課・連絡先	
都市計画	都城志布志道路について	都市計画課	☎23-2762
	まち学習① 都市計画マスタープラン		
	まち学習② 景観まちづくり		
	まち学習③ 地区計画		
教育	いじめ、不登校はみんなで解決!	学校教育課	☎23-9544
	青少年の非行と防止について		
	家庭教育(親の役割)	生涯学習課	☎23-9545
	乳幼児期のしつけの重要性		
	子どものときからコミュニケーション		
	お母さん、もっと聞き上手に		
	親がかわれば子どもも変わる		
	絵本と子育て		
	6歳までの「簡単な習慣」が子育ての決め手!		
	思春期における子どもの心理と行動		
	今、PTAが楽しい		
	高齢者よ、今が旬		
	子どもの夢を育む子ども会		
	生涯学習について		
人権	男女共同参画社会の実現に向けて	生活文化課	☎23-2121
	人権感覚を磨こう	生涯学習課	☎23-9545
国際交流	モンゴル紹介	生活文化課	☎23-2295
	中国紹介		
	アメリカ紹介		
文化歴史	美術館講座① 鑑賞の楽しみ	美術館	☎25-1447
	美術館講座② 美術品の展示保存方法		
	美術館の仕事		
防災	防災講座	危機管理課	☎23-2129
消費生活	悪徳商法から財産を守る	生活文化課	☎23-2121
交通安全	交通安全～命を守る	生活文化課	☎23-7183
議会	議会のしくみ	議会事務局	☎23-7869
体験しよう!	防火講話	消防局総務課	☎22-8882
	応急手当講習	消防局警防課	☎22-8883
	普通救命講習		
	環境学習会	環境政策課	☎23-2130
施設見学	リサイクルプラザ・さいせい館	リサイクルプラザ	☎36-3900
	清流館・清浄館	下水道課	☎23-5921
	清掃工場	清掃工場	☎23-0277
	一般廃棄物最終処分場	環境施設課	☎23-3319

ハロー市役所 元気講座

この講座は、市民の皆さんが主催する学習会などで、メニューの中からリクエストに応じて市職員が市政の話をする講座です。

●**対象**　原則として市内に在住、在勤または在学する10人以上の団体やグループ

●**申込方法**　団体・グループの代表者が、実施予定日の1カ月前までに「ハロー市役所元気講座申込書」を**各講座の担当課**に提出

●**会場**　受講する団体・グループが準備。会場使用料は、受講者の負担になります。ただし、各地区公民館、コミュニティセンター、教育集会所は会場使用料無料

●**時間**　午前9時～午後9時の間で、2時間以内

※担当課の業務などの関係で、希望日時に開講できない場合あり

●**講師料**　無料。ただし、材料などの準備が必要な場合あり

●**その他**　市の職員が担当する仕事について話をするもので、苦情や陳情の場ではありません

「ハロー元気講座」も募集中

企業や組合の職員が講師となり、専門的な知識を生かした講座や実習を行う「ハロー元気講座」（無料）も実施しています。

●**講座内容**　企業の現場を見学できる「施設見学」コース、プロの技術を実際に体験できる「技術・体験」コース、税や保険、財産設計などの詳しい説明を聞くことができる「生活」コースなど、6コース全28講座

※詳しくは、生涯学習課などで配布しているパンフレットをご覧ください

●**申込方法**　団体・グループの代表者が、実施予定日の1カ月前までに「ハロー元気講座申込書」を生涯学習課へ提出

※この講座は、企業および受講者それぞれの責任においての開催となりますので、保険などへの加入をお勧めします

◎**問い合わせ**
生涯学習課　☎23-9545

“うっちょかならん”
都城を目指して

ずっと暮らしたい 都城

◎問い合わせ
環境政策課　☎23-2130

環境結い(ゆ)ネット都城とは…

市民、事業者および行政が手を取り合って都城市の環境を良くするため、さまざまな取り組みを計画し運営している団体です。

昨年、都城市周辺の農村部が「にほんの里」100選（朝日新聞・森林文化協会選定事業）に選定されました。これは都城盆地が、自然と人の共生によってはぐくまれた美しい里として評価されたものです。この豊かな自然環境をずっと守り続けていくために一緒に学び、活動しませんか。

「環境結いネット都城」の活動

昨年の「結いネット賞」作品

環境写真展

「みやこんじょの宝物」をテーマに、子どもたちが、ずっと残したい環境をデジタルカメラで撮影した作品を募集し、優秀作品には表彰を行いました。

環境まつり

都城市内の企業、団体の環境保全活動を紹介する「環境まつり」に共催しています。昨年は、メーカー6社に呼び掛けて太陽光発電パネルの展示会を行いました。

昨年の環境まつりの様子